

マージン率等の公開資料

令和6年4月1日

改正労働者派遣法に義務付けられたマージン率等の情報を公開します。

【マージン率等の情報】

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額

拠点名称	浜松本社
拠点所在地	静岡県浜松市北区根洗町1431番地
派遣労働者の数	4人 (2024年4月1日付け派遣契約正社員数)
派遣先の数	2社 (2024年度派遣先事業所数 実数)
労働者派遣に関する料金額	25,860円 (2023年度労働者派遣に関する料金額の平均額)
派遣労働者の賃金額	18,920円 (2023年度派遣労働者の賃金額の平均額)
マージン率	26.8% (2023年度マージン率の平均)

【教育訓練に関する事項】

教育訓練名	教育訓練の内容
1 社会人マナー教育 (入職時基礎的訓練)	新卒又は社会人としての経験が浅い人を対象に、挨拶、服装、言葉遣い、名刺の渡し方、報連相の重要性等、社会人としてのビジネスマナーを教育します。
2 初級IT技術者教育 (職能別訓練)	IT業務経験の浅い技術者を対象に、最新のIT業界のトレンドや種々の業種の会社の中で、どのようにITを活用しているかの知識や実際の運用事例を教育します。また、IT技術者として最低限必要なシステム開発の基礎知識を習得します。
3 プログラミング教育 (職能別訓練)	派遣先で必要とされている、WEB系システムやC/S系システムで使用されるプログラム言語に対する知識を教育します。 1年目は、種々のパターンの開発を行うことにより、開発環境、プラットフォーム、デバッグ方法等のプログラミング教育を行います。 2年目は、実際に業務で使用しているプログラム言語について、実践的なテクニックを教育します。
4 システムエンジニア教育 (職能別訓練)	プログラミングやIT分野の業務に慣れてきたら、2年目には要件定義から運用保守までのフェーズ毎の技術的な内容を教育をします。 また、3年目には、お客様から正しくヒアリングできる能力や、お客様の興味をひくプレゼン技術等のコミュニケーション能力について教育をします。
5 リーダー教育 (階層別訓練)	システムエンジニアとして実績が付き、業務を熟知してきたら、3年目にリーダーとしてプロジェクトを成功させるためのリーダーシップやマネジメントの教育をします。 4年目には、長期的なキャリア形成を目的とした、プロジェクト単位の利益管理、パートナーの人材管理等、管理職として必要な教育を行います。

【派遣契約に関する事項】

福利厚生制度	健康保険・厚生年金・雇用保険・産前産後休暇・育児休業・介護休業 (※雇用条件により利用・加入できない場合があります)。
労使協定の有無	労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結有
労使協定有効期間	2024年4月1日～2025年3月31日
労使協定の対象となる労働者の範囲	プログラマーの業務に従事する従業員
キャリアコンサルティングの相談窓口	浜松本社 キャリアコンサルティング代表窓口 053-439-7781